

介護老人保健施設あいの郷 利用料金表

通所リハビリテーションサービス

大規模通所リハビリテーション費（ ）

介護度	基本サービス費 6時間以上8時間未満	サービス提供 体制強化加算 1	介護職員処遇 改善加算 2	介護保険1割負担分	食費	1日分の 合計目安
要介護1	642 単位	12 単位	合計単位 数の1.7%	676 円	500円	1,176 円
要介護2	785 単位			824 円		1,324 円
要介護3	929 単位			973 円		1,473 円
要介護4	1072 単位			1121 円		1,621 円
要介護5	1216 単位			1270 円		1,770 円

1	サービス提供体制強化加算	1日につき	12 単位	介護福祉士40%以上の配置
2	介護職員処遇改善加算	合計単位の	1.7%	対象者の方のみ個別にかかる費用にも加算

介護保険1割負担分 = 【（基本サービス費 + 体制強化加算） + 処遇改善加算】 × 10.17円（地域区分6級地） × 0.1

1日分の合計目安 = 介護保険1割負担分 + 食費

対象の方のみ個別にかかる費用

延長サービス	1日につき	50単位	51 円	通算8時間以上9時間未満で延長利用の場合
		100単位	103 円	通算9時間以上10時間未満で延長利用の場合
入浴介助加算	1回につき	50単位	51 円	入浴を希望される方
居宅訪問による計画の作成・ 見直し加算	1回につき	550単位	568 円	居宅訪問して検査等を行ない、通所リハビリ計画の 作成及び見直しを行った場合（月1回まで）
リハビリマネジメント加算	1月につき	230単位	237 円	リハビリ実施計画に基づいたサービスの提供
短期集中リハビリ実施加算	1日につき	120単位	124 円	退院（所）日または認定日から起算して1ヶ月以内 の期間に実施した場合
		60単位	62 円	退院（所）日または認定日から起算して1か月以上 3ヶ月以内の期間に実施した場合
個別リハビリ実施加算	1回につき	80単位	82 円	理学療法士等が行う個別リハビリテーション （退院（所）日または認定日から起算して1ヶ月以 内の方は1日2回）
認知症短期集中リハビリ実施加算	1日につき	240単位	248 円	開始日から3か月以内の認知症の方への集中的リハ ビリ（週2日まで）
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	60単位	62 円	若年性認知症の方のご利用の場合
栄養改善加算	1回につき	150単位	155 円	栄養状態に対する栄養ケア計画の作成及びサービス 提供を行った場合（1月2回まで）
口腔機能向上加算	1回につき	150単位	155 円	口腔機能状態に対する口腔機能計画の作成及びサー ビス提供を行った場合（1月2回まで）
重度療養管理加算	1日につき	100単位	103 円	要介護4又は5で計画的な医学的管理が必要な方 （褥瘡・胃瘻等）

私物洗濯代金	1点につき	-	50 円	ご希望の方はお申し出ください
おむつ代（1点につき）	尿とりパット	-	30 円	実費負担となります
	紙おむつ	-	130 円	
	リハパンツM	-	140 円	
	リハパンツL	-	150 円	

介護予防通所リハビリテーションサービス

介護予防通所リハビリテーション費（1月につき）

介護度	基本サービス費	サービス提供体制強化加算 1	介護職員処遇改善加算 2	介護保険1割負担分 (1ヵ月分の目安)
要支援1	2412 単位	48 単位	合計単位数の1.7%	2544 円
要支援2	4828 単位	96 単位		5092 円

1	サービス提供体制強化加算	1月につき	48単位 96単位	介護福祉士40%以上の配置
2	介護職員処遇改善加算	合計単位の	1.7%	対象者の方のみ個別にかかる費用にも加算

介護保険1割負担分 = 【（基本サービス費 + 体制強化加算） + 処遇改善加算】 × 10.17円（地域区分6級地） × 0.1

対象の方のみ個別にかかる費用

若年性認知症利用者受入加算	1日につき	240単位	248 円	若年性認知症の方のご利用の場合
選択的サービス複数実施加算	1月につき	480単位	496 円	下記 から のうち2種類のサービスを実施した場合
選択的サービス複数実施加算		700単位	724 円	下記 から の3種類のサービスを実施した場合
運動器機能向上加算	1月につき	225単位	232 円	運動器機能状態に対する運動器機能向上計画の作成及びサービス提供を行った場合
栄養改善加算	1月につき	150単位	155 円	栄養状態に対する栄養ケア計画の作成及びサービス提供を行った場合
口腔機能向上加算	1月につき	150単位	155 円	口腔機能状態に対する口腔機能計画の作成及びサービス提供を行った場合
事業所評価加算	1月につき	120単位	124 円	評価対象期間における利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となる事業所
食費	1日につき	-	500 円	昼食代

2012.04.01改訂

介護老人保健施設あいの郷